

くら べ  
倉 部 川 水 系  
河 川 整 備 計 画

平成16年6月

石 川 県

# 目 次

## 第 1 章 流域及び河川の概要

第 1 節 流域及び河川の概要	1
第 2 節 河川整備の現状と課題	2

## 第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 河川整備計画の対象区間	3
第 2 節 河川整備計画の対象期間	3
第 3 節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
第 5 節 河川環境の整備と保全に関する事項	4

## 第 3 章 河川の整備の実施に関する事項

第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	5
第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
第 3 節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	10

## 第1章 流域及び河川の概要

### 第1節 流域及び河川の概要

倉部川は、加賀平野の農業用水路として石川郡鶴来町明島町地内で七ヶ用水から分派した後、鶴来町及び松任市街地を北流し、松任市倉部町地先の河口で支川屋越川と合流して日本海へ注ぐ流域面積約17.5 km<sup>2</sup>、幹川流路延長約3.1kmの二級河川である。

その流域は、鶴来町及び松任市にまたがり、その大部分にあたる松任市は、古くは米作地帯の中心地であり、早場米の産地として知られている。

流域の気候は、日本海側式気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、金沢地方気象台の年間降水量は約2,500mmである。

流域の地形・地質は、海岸部の砂丘性低地を除けば、手取川が形成した沖積堆積物から成る扇状地性低地となっている。

倉部川は、鶴来町地内で中村用水として分派した後、いくつもの用水路に分かれ水田地帯の農業用水路として利用された後、用排水路として松任市街地でいくつもの排水路と合流しながら二級河川倉部川となる。

上流部の水田地帯を流れる区間では、鶴来の山々を背景にコンクリートで造られた水路の中を豊富な水量で流れており、水路の両岸には農道があり、水面と農道の間にはオオバコ、ヨモギ等の植生が見られる。

松任市街地を流れる区間では、いくつもの用水路に分かれた後であるため用水の幅は2～3m程度となり、工場や民家の背後や道路の横をところどころ暗渠水路として流れており、用水路際には植生はほとんど見られない。

松任市街地を抜けた中流部から下流部では、水田地帯や工業団地の中を北から北西方向に流下した後、大きく西に向きを変え流れており、河岸にはオギ、ススキ、クズ等の植生が見られ、また、中村用水の流末であるため水量は多く、アユ、フナ、ナマス、ウグイ等の魚類が生息し、サギ等の鳥類も見られる。

河口部は、感潮区間となっているため川の流れは遅く、ハマナスの群生する砂丘地をゆったりと横断し、日本海に注いでおり、河岸の堤防部にはオギ、ススキ、ヤナギ等の植生が見られる。

河川の水質は、環境基準の水域類型の指定はされていないが、一般水域

として<sup>にしや</sup>西屋川橋及び倉部大橋地点で昭和49年から水質測定が行われており、平成5年度～平成14年度のBODの年間平均値は、西屋川橋で1.1～2.4mg/l、倉部大橋で2.5～4.3mg/lである。

## 第2節 河川整備の現状と課題

### 1 治水の現状と課題

流域における過去の水害としては、昭和37年6月の集中豪雨では70数戸の家屋が浸水し、2haの田畑が冠水する等大きな被害が生じた。また、昭和40年9月の秋雨前線豪雨では、倉部町地域を中心に家屋、田畑の浸水等大きな被害が生じた。その後も、幾度か浸水被害が生じており、近年では、平成10年に2度の浸水被害が生じており、特に、平成10年9月の台風7号の降雨では、松任市街地を中心に、床上浸水4戸、床下浸水203戸の大きな被害が生じた。

本水系の治水事業は、昭和45年から倉部川河口部及び支川屋越川の倉部川合流点から上流1,050mの区間について改修工事を実施し、平成元年度に完了している。

また、倉部川についても、平成4年度に河口から北陸自動車道までの約1.9kmの区間の掘削、護岸等による改修工事に着手しているが、平成10年の台風7号により大きな浸水被害が生じており、今後、北陸自動車道より上流部の治水安全度の向上が必要である。

### 2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

本水系の河川水は、農業用水に利用されている。本水系における流況は良好であり、近年の代表的な渇水年である平成6年においても、農業用水の取水に支障が生じていない。

河川環境に関しては、七ヶ用水の末端水路であるため河道形態は川幅が狭く水面が川幅一杯に広がっている状況であるが、河岸部にはオギ、ススキ、ヤナギ等の植物が見られ、またアユ、フナ、ナマズ、ウグイ等の魚類も生息している。

河川空間の利用については、水田地帯を流れるため堤防が農道として利用されている。

このように倉部川は、良好な水質や動植物の生息・生育環境が維持されている。

## 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

### 第1節 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、二級河川倉部川水系の石川県知事管理区間とする。

### 第2節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね10年間とする。

### 第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、松任市の沿川地域で近年最大の被害をもたらした平成10年9月の豪雨を踏まえ、概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水から防御するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図る。

### 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が生息し、鳥類も集う良好な水環境の保全に努める。

また、日常から、流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い、河川の汚濁防止に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し、対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減を図り、河川水が維持されるよう努める。

## 第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

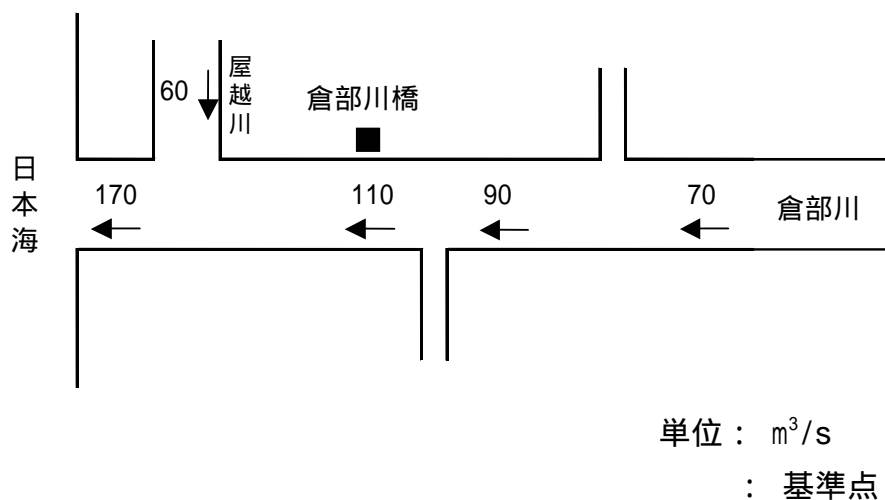
河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用実態の把握に努め、堤防部にはススキ等の植生も見られ、アユ等の魚類の生息環境となっていることや河川空間が周辺の田園地帯と調和した郷土の美しい風景、風土を形成しているなど倉部川の特徴に配慮しながら実施するものとする。

### 第3章 河川の整備の実施に関する事項

#### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 1 河川工事の目的、種類

倉部川上流部は、住宅地を貫流し、両岸に家屋が密集しており、治水安全度の向上が望まれている。計画の規模は概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、そのピーク流量を基準地点倉部川橋において $110\text{m}^3/\text{s}$ と定め、堤防の新設、改築、引堤及び掘削を行って河積を増大させて水位を下げ、洪水の安全な流下を図ることとする。



(図 - 1) 計画高水流量配分図

河川整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形及び横断形の基本的な考え方は次のとおりである。

##### 計画平面形状

倉部川は、ところどころ蛇行を繰り返している。この蛇行により形成される瀬や淵が魚類の良好な生息の場を形成している。このため、計画平面形状は現河道平面形状を尊重した形状とする。

#### 計画縦断形状

計画縦断形状は、現況の河床勾配を考慮して計画高水位が堤内地盤高程度になるようにする。また、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

#### 計画横断形状

倉部川中流部から上流部は川幅が狭く、セヶ用水からの農業用水の流入のため、水面が川幅一杯に広がっている状況である。また河岸は5分のブロックで守られており、水辺に近づきにくい状況となっている。計画横断形状はこれらの現状を踏まえ、引堤により河積を確保するとともに、洪水流量の流下に必要な最小限の断面以外は植生の保全を行う他、親水性の高い護岸を施工する。

## 2 施行の場所及び工事の概要

倉部川における河川工事は（図 - 1）に示す計画高水流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用・自然環境を踏まえて、魚類の生息環境及び植生の回復に配慮したものとなるように努める。

施行の場所は、河口から西屋川橋付近までのL=約3.1kmとする。





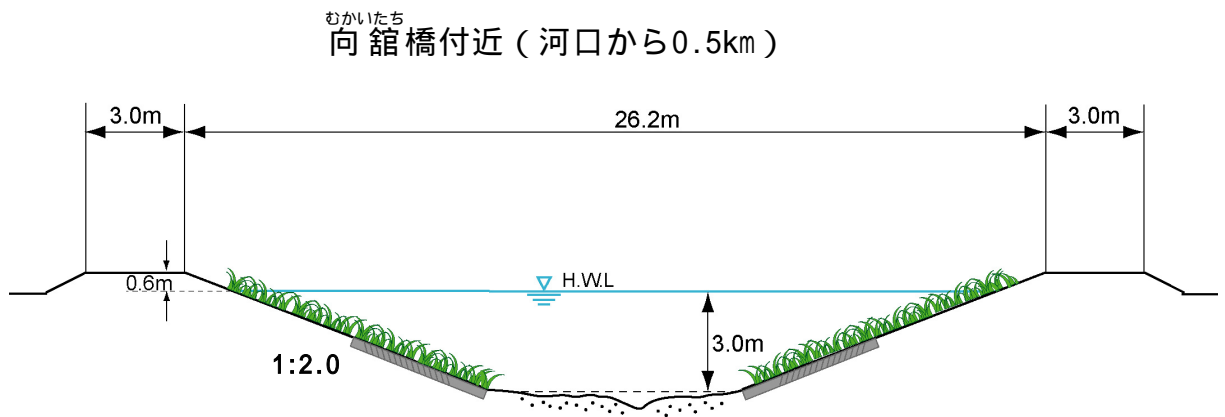
倉部川水系施行区間図

## 河口から西屋川橋地点

倉部川における河川工事は、計画高水流量を安全に流下させるため、引堤及び河床掘削を実施する。

工事の実施にあたっては、在来植生が回復するよう植生に配慮した構造で実施する。

また、周囲はのどかな田園地帯であるため、周辺環境との調和に配慮した河川整備に努める。



\* ) 護岸は周辺の環境に配慮したものをを用いるが、  
詳細な形状については工事に際し検討する。

## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めるものとする。

### 1 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防、護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修を行う。

また、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合や出水後に重点的な巡視を行い、異常箇所を早期発見に努める。

### 2 樹木及び堆積した土砂等の管理

河道内の樹木及び堆積した土砂等は、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川パトロールにより繁茂状況及び堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら伐採及び撤去等の維持管理に努める。

### 3 河川空間の適切な利用調整・管理

田園地帯を流れており、良好な田園風景を形成していることから、今後とも、適切な河川空間の利用がなされるように努める。

### 4 河川情報の高度化及び提供

洪水に備えるため、雨量・水位情報の集積を図る「河川総合情報システム」を構築し、洪水災害等への対応の迅速化に努める。また、洪水時等は「河川総合情報システム」により流域内の雨量や河川水位等の河川情報の収集を行い、市民へインターネット等で情報提供するとともに、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化に努める。

### 5 水量・水質の監視等

適正な河川管理のために、日常的に雨量水量の把握を行うとともに、定期的に水質の把握を行い、必要に応じて地域への情報提供を行う。湯

水時には、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な湧水調整がなされるように努める。

また、河川巡視や関係機関との連携により水質事故等の早期発見と適切な対処に努める。

### **第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項**

#### **1 流域住民と共同で行う河川管理**

倉部川水系の豊かな自然を保全し、良好な社会資本として利用し、また、次世代へ引き継いでゆくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要である。

このため、河川に関する情報提供に努めるとともに、河川整備、河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握することにより、地域住民との連携を図り、住民参加による川づくりや河川清掃等の活動の支援に努める。

#### **2 防災意識の向上**

倉部川水系の洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備と併せて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要がある。

このため関係機関と協力して平時から水防活動及び警戒・避難を支援する「河川総合情報システム」により情報の提供を行い、水防意識の高揚に努める。